

その他の審査項目（社会性等）

建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

雇用保険加入の有無

4 | 1 | 3 [1.有、2.無、3.適用除外]

健康保険加入の有無

4 | 2 | 3 [1.有、2.無、3.適用除外]

【項番42】健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて、全国土木建築国民健康保険組合、兵庫県建設国民健康保険（建設国保）等の加入している場合は、「3.適用除外」とする。

厚生年金保険加入の有無

4 | 3 | 3 [1.有、2.無、3.適用除外]

建設業退職金共済制度加入の有無

4 | 4 | 3 [1.有、2.無]

【項番45】どちらか一方でも導入している場合は「1」

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無

4 | 5 | 3 [1.有、2.無]

【項番47】若年技術職員の割合(B/A)が15%以上のときは「1」
【項番48】審査対象期間に新規で技術職員となった満35歳未満の割合が1%以上のときは「1」

技術職員名簿(2005帳票)に記載されている職員の人数及び記載されている職員のうち、あてはまる職員の人数を記入。

法定外労働災害補償制度加入の有無

4 | 6 | 3 [1.有、2.無]

※小数点第2位以下を切り捨て。

若年技術職員の継続的な育成及び確保

4 | 7 | 3 [1.該当、2.非該当]

技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)
(人)	(人)	
新規若年技術職員数(C)		新規若年技術職員の割合(C/A)
(人)		

新規若年技術職員の育成及び確保

4 | 8 | 3 [1.該当、2.非該当]

CPD単位取得数

【項番49】【項番50】
様式第4号、様式第5号の
記載要領を参照。

4 | 9 | 3 | 5 | 10 (単位) 技術者数 11 | 15 (人)

技能レベル向上者数

5 | 0 | 3 | 5 | 10 (人) 技能者数 9 | 10 (人) 控除対象者数 15 | 20 (人)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の状況

5 | 1 | 3 [1.えるぼし認定(1段階目)、2.えるぼし認定(2段階目)、3.えるぼし認定(3段階目)、4.プラチナえるぼし認定、5.非該当]

次世代育成支援対策推進法に基づく認定の状況

5 | 2 | 3 [1.くるみん認定、2.トライくるみん認定、3.プラチナくるみん認定、4.非該当]

青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定の状況

5 | 3 | 3 [1.ユースエール認定、2.非該当]

【項番54】
様式第6号の
記載要領を参照。

建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

5 | 4 | 3 [1.「全ての建設工事で実施」に該当、2.「全ての公共工事で実施」に該当、3.非該当]

建設業の営業継続の状況

営業年数

【項番55】
初めて許可(登録)を受けた年月日は必ず記入。
建設業の許可(登録)を最初に受けた時から審査基準日までの年数を記入。

5 | 5 | 3 | 5 (年)

※休業期間・廃業期間・許可切れ期間等を記入。※組織変更・合併等を具体的に記入。

初めて許可(登録)を受けた年月日 昭和 平成 令和	休業等期間 年 月 日	備考(組織変更等)
令和 年 月 日	年 月 日	
再生手続又は更生手続開始決定日 令和 年 月 日	再生計画又は更生計画認可日 令和 年 月 日	再生手続又は更生手続最終決定日 令和 年 月 日
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

民事再生法又は会社更生法の適用の有無

5 | 6 | 3 [1.有、2.無]

※再生・更生期間中か否かを問わず、改正後に適用を受けた場合記入。

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無

5 | 7 | 3 [1.有、2.無]

法令遵守の状況

営業停止処分の有無

【項番58】【項番59】
審査対象年度に、
営業停止・指示処分を受けた場合は「1」

5 | 8 | 3 [1.有、2.無]

指示処分の有無

5 | 9 | 3 [1.有、2.無]

【項番60】
1. 監査報告書において無限適正意見、限定付適正意見がされた場合加算。
2. 会計参与を設置し、会計参与報告書が作成されている場合加算。
3. 公認会計士等(*)が経理処理の適正を確認した旨の書類を付したものを提出した場合加算。
※(*)公認会計士、税理士、1級登録経理試験の合格者で常勤職員(審査基準日に在籍)である者。

建設業の経理の状況

監査の受審状況

6 | 0 | 3 [1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無]

公認会計士等の数

6 | 1 | 3 | 5 (人)

二級登録経理試験合格者等の数

6 | 2 | 3 | 5 (人)

常勤職員(審査基準日に在籍)である者のうち、以下の合計を記入。
【項番61】
①公認会計士(公認会計士法第28条の規定による研修を受講した者)
②税理士(所属税理士会が認定する研修を受講した者)
③1級登録経理試験に合格した者で、合格した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者
④1級登録経理講習を受講した者で、受講した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者
【項番62】
①2級登録経理試験に合格した者で、合格した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者
②2級登録経理講習を受講した者で、受講した翌年度開始の日から審査基準日まで5年を経過していない者

研究開発の状況

研究開発費(2期平均)

【項番63】
項番61で「1.会計監査人の設置」を選択した会社以外は「0」を記入。
決算期が12ヶ月に満たない場合等の「研究開発費」は完成工事高と同じ方法で換算して算出する。

6 | 3 | 3 | 5 | 10 (千円)

審査対象事業年度	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度
(千円)	(千円)

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数

6 | 4 | 3 | 5 (台)

【項番64】
対象となる建設機械の所有又はリース契約台数を記入。
建設機械の確認は、兵庫県様式第1号の記載要領を参照。

国又は国際標準化機構が定めた規格による認証又は登録の状況

エコアクション21の認証の有無

6 | 5 | 3 [1.有、2.無]

ISO9001の登録の有無

6 | 6 | 3 [1.有、2.無]

ISO14001の登録の有無

6 | 7 | 3 [1.有、2.無]

【項番65】【項番66】【項番67】
審査基準日において、国又は国際標準化機構が定めた規格による認証や登録の有無を記入する。
ただし、以下のいずれかに該当する場合は加算対象とならないので「2」とする。
・認証や登録範囲に建設業(申請業種)が含まれていない。
・建設業法上の営業所が全て含まれていない。